

令和3年度 施策評価シート

まちづくりの目標	5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
施策目標	4	【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくらう
施策の展開	① ② ③	人権教育・人権啓発の推進 男女共同参画社会の推進 多文化共生のまちづくり

施策担当課	人権啓発センター
関係課	人権啓発センター

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が人権学習会や講演会等に積極的に参加し、人権について理解を深め、日常生活のなかで人権に配慮した行動をしています。 ・誰もが家庭、地域、職場などあらゆる分野において、責任を分かち合いながら、その個性と能力を発揮し、いきいきと暮らしています。 ・市民の多文化共生についての理解が深まり、外国人住民は地域の構成員として社会に参画する機会が増え、安心して暮らしています。
----------	--

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	目標	80.0	42.7	47.7	52.7	57.7	62.7	
			実績	51.3	51.5	50.9				
	1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合	%	目標	80.0	45.1	50.1	55.1	60.1	65.1	
			実績	41.8	36.7	36.6				
	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に反対する市民の割合	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	62.0	64.0	
			実績	66.2	71.4	69.6				
生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の年間件数	件	目標	30	30	30	30	30	30		
		実績	10	8	3					
コスト	人件費	千円	実績	59,192	58,320	57,069	57,069	57,069	57,069	
	事業費	千円	実績	34,157	27,061	31,491	40,878	38,294	38,294	
	計	千円	実績	93,349	85,381	88,560	97,947	95,363	95,363	
	うち一般財源	千円	実績	81,340	81,220	84,346	94,988	92,522	92,522	

※評価年度は実績、計画年度は予算

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、令和2年12月に第5次男女共同参画基本計画を策定、平成27年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が公布・一部施行、平成30年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が公布・施行され、県においては、令和3年3月に第5次兵庫県男女共同参画計画が策定され、社会全体で男女共同参画の推進・女性活躍に向けた動きが拡大している。 ・兵庫県においては、家庭や学校、地域、職場等あらゆる場における教育及び啓発を進め、人権尊重が文化として定着し、県民誰もがお互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指し、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」のもと人権啓発施策を推進している。 ・平成28年の障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の施行後も人権問題の解決に向けた法整備が進められている。
市民ニーズの動向	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月に開設した「丹波市男女共同参画センター」を拠点とした男女共同参画推進のための取組が一層期待されている。 ・平成30年度に実施した人権に関する市民意識調査では、人権問題の理解を深めるのに役立つものとして、「自治会単位で行われる住民人権学習会」「テレビ・ラジオのニュースや番組、新聞」が高かった。また、関心が高い人権問題は、「障がいのある人の人権問題」「子どもの人権問題」「高齢者の人権問題」「労働者の権利に関する問題」「女性の人権問題」「若者の就労促進・自立支援に関すること」がらとなった。 ・市内在住外国人数は、令和4年2月末で919人となっている。(平成29年3月753人、平成30年3月827人、平成31年3月940人、令和2年3月1,013人)

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	<ul style="list-style-type: none"> ・「男性は仕事、女性は家庭」という固定的性別役割分担意識について、全体では「賛成」、「どちらかといえば賛成」の割合が14.7%、「反対」、「どちらかといえば反対」の割合が69.6%と、「反対」の割合が54.9ポイント高くなっており、市民意識アンケート結果では目標値を達成している。しかし、性別・年齢別に見ると、男性、70歳代で依然「賛成」の割合が高いことから、多様な機会を捉えた啓発を推進し、意識の醸成を図っていく必要がある。 ・「住んでいる地域は、人権が尊重されている」と思う市民の割合は、50%台となっており、目標値を達成している。さらに、効果的な人権教育・啓発を進めるとともに人権問題の解決に向けた相談・支援の充実を図る必要がある。 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務は目標に達していない。制度の周知を図る必要がある。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次丹波市男女共同参画計画に基づき、平成31年4月に丹波市男女共同参画推進条例を施行、令和元年10月には丹波市男女共同参画センターを開設し、男女共同参画に関する施策に総合的かつ計画的に取り組んでいる。 ・隣保館の運営においては、平成27年度から国の補助事業である休日開館事業として子どもの居場所づくり事業を実施し、現代課題に対応した事業展開となっている。 ・人権を取り巻く社会情勢の変化や本市として明らかになった人権課題に的確に対応していくため、令和4年3月に第3次丹波市人権施策基本方針を策定した。 ・生活情報や行政情報など、必要な情報が外国人に届くよう、SNSによるやさしい日本語等の情報提供に取り組み始め、コロナ禍の影響による外国人が抱えている様々な問題に対する相談、支援に取り組んだ。
事業の構成や役割分担で見直しの余地はないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターが入る「市民プラザ」が民間施設内に位置し、市民が気軽に集まり、立ち寄れる利便性があるという特性を活かし、市民活動支援センターや子育て学習センター等と連携し効果的な事業展開を図る必要がある。 ・人権尊重意識の高揚のため、教育と啓発を総合的に進めることにより、その相乗効果がもたらせられるよう事業展開を図る必要がある。 ・人権文化の定着に向けては、行政、市民、地域、企業や関係団体が協働で課題に取り組む必要がある。 ・多文化共生のまちづくりに向け、各課や丹波市国際交流協会と連携し、効果的な事業を展開する必要がある。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターにおいては、市民や事業者等のニーズや課題を把握し、企画の「意図」、「目的」を明確にさせた事業プログラムを実施する。また、現計画が令和4年度で終了するに当たり、国内外の社会情勢の変化に対応しながら、これまでの成果や課題を踏まえ、第4次丹波市男女共同参画計画の策定作業に取り組む。 ・第3次丹波市人権施策基本方針に基づき、あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いて、人権行政を推進する。 ・隣保館は、開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うとされており、地域住民が気軽に集え、個人や地域が抱える課題を話せる場としていく。 ・各課や丹波市国際交流協会との連携により外国人支援を行うとともに、多文化共生社会の実現に向けて取り組む。
-------------------------	--

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	男女共同参画社会推進事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 堂本 祥子	担当 宮野 さおり	担当 山下 陽花

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	男女共同参画社会基本法、丹波市男女共同参画推進条例、第3次丹波市男女共同参画計画	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	市民や地域、企業や団体		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を図る。		
	概要 (具体的手段・全体計画)	【丹波市男女共同参画推進条例及び第3次丹波市男女共同参画計画に基づく施策の実施】 ・男女共同参画審議会の開催 ・男女共同参画センターの運営 ・自治会男女共同参画推進員研修会の実施 ・男女共同参画推進事業補助金による支援 ・男女共同参画に関する講座やセミナーの実施 ・女性活躍に関する講座やセミナーの実施 ・女性のための悩み相談の実施 ・男女共同参画に関する情報収集、発信(図書の貸出、情報紙の発行)		
	令和3年度の 事業概略	・第3次丹波市男女共同参画計画に基づく施策の実施と進捗管理 ・男女共同参画センターの運営 ・第4次丹波市男女共同参画計画の策定作業	令和4年度の 事業概略	・第3次丹波市男女共同参画計画に基づく施策の実施と進捗管理 ・男女共同参画センターの運営 ・第4次丹波市男女共同参画計画の策定作業

コスト(単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A+B	23,043	21,567	25,364	26,981	25,130	25,130	
	直接事業費A	3,061	2,949	4,865	6,482	4,631	4,631	
	総人件費計(E+H) B	19,982	18,618	20,499	20,499	20,499	20,499	
	職員従事者数(人・年) C	2,43	2,23	2,43	2,43	2,43	2,43	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620	
	人件費 E=C×D	17,982	16,636	18,517	18,517	18,517	18,517	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	1,00	0,84	0,84	0,84	0,84	0,84	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	
人件費 H=F×G	2,000	1,982	1,982	1,982	1,982	1,982		
歳入	特定財源	160	926	971	0	0	0	
	国・県支出金	139	926	971	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	21	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	22,883	20,641	24,393	26,981	25,130	25,130		

実施 (DO)	指標名	単位	目標実績		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			目標	実績							
成果	ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じている市民の割合	%	目標		60.0	51.0	54.0	57.0	60.0	63.0	丹の里創生総合戦略
			実績		48.1	49.5	55.0				
成果	固定的性別役割分担意識に「反対」「どちらかといえば反対」と考える市民の割合	%	目標		60.0	60.0	60.0	60.0	62.0	64.0	後期総合計画
			実績		66.2	71.4	69.6				
成果	審議会等委員の女性割合	%	目標		35.0	35.0	35.0	35.0	-	-	第3次男女計画
			実績		25.7	27.0	28.5				
成果	男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合	%	目標		60.0	30.0	30.0	30.0	-	-	第3次男女計画
			実績		17.4	6.4	13.0				
コスト			目標								
			実績								

指標の推移等の背景・分析

・あらゆる機会を通じ効果的で分かりやすい広報、啓発に取り組んでいることにより、「ワーク・ライフ・バランスが取れている」と考える人の割合は上昇、「固定的性別役割分担意識に反対」と考える人の割合は少し下降しており、意識改革が進みつつあるもののまだ課題がある。

・審議会等委員の女性割合は前年度よりは1.5ポイント上昇したが、目標値には届いていない。

・推進員の活動報告書より、自治会推進員の中に活動については、「どのように行えばよいのか分からない」という戸惑いがあり、活動増加にはいたっていない。昨年度に引き続き、新型コロナウイルスによる影響で、活動を縮小された自治会が多かった。

事務事業名	男女共同参画社会推進事業			
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・男女が共に支えあい、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、必要であり、公共性の高い取組である。 ・個々の事業については、民間団体・企業との協働を視野に入れつつ、現時点では、実施主体としては、男女共同参画センターの運営を含め、施策全体を行政が行う必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・「ワーク・ライフ・バランスが取れている」と考える人の割合は上昇、「固定的性別役割分担意識に反対」と考える人の割合は少し下降しており、意識改革が進みつつあるもののまだ課題がある。 ・審議会等委員の女性割合は前年度よりは1.5ポイント上昇したが、目標値には届いていない。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	市民全体を対象としており、特定の受益者、対象者に偏った事業ではなく、公平性には問題はない。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																								
改革 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者等のニーズや課題を把握し、企画の「意図」、「目的」を明確にさせ、事業プログラムを実施した。 ・自治会推進員より「地域で男女共同参画を推進する方法が分からない」という悩みに対し、手法を学ぶ内容の事業を実施するとともに、学習ツールの整備・貸出を行った。 ・固定的性別役割分担意識の解消や女性の参画拡大、ワーク・ライフ・バランスの推進等、市民の意識改革は進みつつあるが、なお一層取り組むべき課題がある。 																																							
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あれも、これも」は人的、予算的に難しいので、統計データやアンケート、インタビュー等より、ニーズを予測・把握し、事業に優先順位を付ける。 ・引き続き、企画の「意図」、「目的」を明確にさせる事業プログラムを立案する。また、「どなたでも」ではなく「参加してほしい人は誰か」と、ターゲット（対象）を絞り込む。 ・男女共同参画への理解が深まるよう、広報・啓発（広報紙発行、ウェブサイトによる発信など）や情報提供（図書貸出）などさらに充実を図る。 ・引き続き、自治会推進員への研修を実施するとともに、自治会等の地域活動への支援メニュー（情報提供、出前講座など）を検討する。 ・取組の成果や課題を踏まえ、第4次丹波市男女共同参画計画の策定作業に取り組む。 																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="4">コスト投入の方向性</th> </tr> </tbody> </table>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充			✓		現状維持					縮小					休廃止							コスト投入の方向性			
		成果・コストの方向性																																						
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																			
成果の方向性	拡充			✓																																				
	現状維持																																							
	縮小																																							
	休廃止																																							
		コスト投入の方向性																																						

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	男女共同参画社会推進事業	2,949	4,865	6,482	4,631	4,631	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	2,949	4,865	6,482	4,631	4,631	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	人権教育事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 堂本 祥子	担当 山内 吉一	担当

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくる
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、丹波市人権施策基本方針、丹波市教育基本計画等	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	市民や地域、企業や団体	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	家庭、地域、職場、学校などのあらゆる場を通じた人権教育を推進し、人権が尊重された社会の実現を図る。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民人権学習の推進 ・企業における人権学習会に対する講師派遣 ・中学校人権学習交流会の実施 実施方法：直接実施、業務委託 委託先：(公財)兵庫県人権啓発協会	<ul style="list-style-type: none"> ・人権学習教材の購入 ・各中学校区における地域人権教育事業の実施
	令和3年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・住民人権学習の推進 ・人権学習教材の購入 ・企業における人権学習会に対する講師派遣 ・各中学校区における地域人権教育事業の実施 ・中学校人権学習交流会の実施 	令和4年度の 事業概略

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考		
(評価年度は実績、計画年度は予算)										
歳出	総事業費 A+B	5,137	4,145	4,248	5,719	5,719	5,719			
	直接事業費 A	2,347	713	1,429	2,900	2,900	2,900			
	総人件費計(E+H) B	2,790	3,432	2,819	2,819	2,819	2,819			
	職員従事者数(人・年) C	0.35	0.46	0.37	0.37	0.37	0.37			
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620			
	人件費 E=C×D	2,590	3,432	2,819	2,819	2,819	2,819			
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360			
人件費 H=F×G	200	0	0	0	0	0				
歳入	特定財源	226	208	173	232	232	232			
	国・県支出金	226	208	173	232	232	232			
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0			
	その他特財	0	0	0	0	0	0			
一般財源	4,911	3,937	4,075	5,487	5,487	5,487				
実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合	目標	80.0	45.1	50.1	55.1	60.1	65.1	後期総合計画
			実績	41.8	36.7	36.6				
	成果	住民人権学習会実施率	目標	100	100	100	100	100	100	
			実績	91.6	56.9	54.8				
	成果	住民人権学習会参加者数	目標	9,750	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
			実績	7,726	4,870	4,642				
	活動	企業等における人権学習会に対する講師派遣	目標	5	5	5	5	5	5	
			実績	3	2	3				
	コスト		目標							
実績										
コスト		目標								
		実績								
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> ・1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合は、減少傾向にある。 ・令和2年度に引き続き、令和3年度も、新型コロナウイルスの影響により、自治会において学習会の中止や縮小されたケースがあり、住民人権学習の参加者数は減少した。 								

事務事業名	人権教育事業			
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	あらゆる場における人権教育を推進し、人権が尊重される社会を実現するために必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	住民人権学習の実施率は、目標の100%には達していないが、例年90%を超える自治会で実施され、人権について理解を深める機会となっているが、令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルスの影響により、実施率は大幅に下がった。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	・すべての人の人権尊重に向けて、市民全体を対象として様々な人権課題に取り組む事業であり、公平性には問題はない。 ・幅広く市民への人権教育を実施しており、受益者負担は該当しない。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																									
		<p>・住民人権学習会は、市民にとって身近な地域で人権について学ぶ機会となっているため、継続して実施するが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の中止や縮小をされたケースが多くあり、実施率が下がっている。</p> <p>・住民学習推進員研修会において、コロナ禍における人権学習活動の取組事例や様々な学習教材ツールの紹介など、前向きに地域で取組ができるよう支援した。引き続き、地域における学習機会の提供を進めることが重要である。</p> <p>・企業等における人権学習を推進するため、講師派遣制度を周知する必要がある。</p> <p>・地域人権教育事業及び中学校人権交流集会は、人権についての正しい知識の習得と人権意識を高める機会となっている。オンラインの活用など工夫を凝らして実施し、地域・学校における人権意識の高揚を図った。</p>																								
	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性																								
	<p>・あらゆる場を通じた人権教育を推進し、人権が尊重される社会の実現を目指す。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響のため、「集まってる」学習会の実施が困難な状況にあることから、DVD視聴だけでなく、他の学習方法や幅広い学習ツールについて情報提供するなど、引き続き、各自治会等で学習会が実施されるよう支援する。</p> <p>・講師派遣制度のチラシの配布や商工会FAXレターを活用して企業への周知を図る。</p> <p>・第3次丹波市人権施策基本方針に基づき、あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いて人権行政を推進するとともに、更なる人権教育の充実を図る。</p>	成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大																				
		<table border="1"> <tr> <td>拡大</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	拡大					現状維持		✓			縮小					休廃止					コスト投入の方向性			
拡大																										
現状維持		✓																								
縮小																										
休廃止																										

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	人権教育事業	713	1,429	2,900	2,900	2,900	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		713	1,429	2,900	2,900	2,900	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	人権啓発事業					
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	堂本 祥子	担当	山内 吉一	担当	神澤 公大

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくる
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、丹波市人権施策基本方針	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	市民や企業、団体	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現を図る。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会の開催、丹の里人権のつどいの開催 社会を明るくする運動の実施 人権行政推進審議会の開催 広報紙、FM放送等による啓発 実施方法：直接実施・業務委託・補助金交付 委託先：(特非) たんばコミュニティネットワーク ほか	
	令和3年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会、丹の里人権のつどいの開催 拉致問題等啓発パネル展の開催 社会を明るくする運動の実施 人権啓発活動団体への支援 人権行政推進審議会の開催 広報紙、FM放送等による啓発 	令和4年度の 事業概略

コスト(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(評価年度は実績、計画年度は予算)								
歳出	総事業費 A+B	33,254	31,535	30,128	32,948	32,298	32,298	
	直接事業費 A	14,898	12,288	14,050	16,870	16,220	16,220	
	総人件費計(E+H) B	18,356	19,247	16,078	16,078	16,078	16,078	
	職員従事者数(人・年) C	2.44	2.58	2.11	2.11	2.11	2.11	
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620	
	人件費 E=C×D	18,056	19,247	16,078	16,078	16,078	16,078	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	
人件費 H=F×G	300	0	0	0	0	0		
歳入	特定財源	510	483	548	468	350	350	
	国・県支出金	510	483	548	468	350	350	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	32,744	31,052	29,580	32,480	31,948	31,948		

実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
				成果	住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	目標 実績	80.0 51.3	42.7 51.5	
成果	人権講演会(12月)において、人権についての関心や理解が深まった人の割合	%	目標 実績	90.0 89.6	90.0 88.5	90.0 86.7	90.0	90.0	90.0	
成果	講演会参加者数	人	目標 実績	800 502	700 320	700 621	700	700	700	
			目標 実績							
			目標 実績							
			目標 実績							

指標の推移等の背景・分析

- 住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合は、令和3年度は、前年度比0.6ポイント減少し、50.9%であったが、平成元年以降は50%を超えている状況が続いている。
- 令和2年度は、8月の講演会を中止したため参加人数が減少したが、令和3年度は、8月講演会291人、12月のつどい330人の参加者があった。

事務事業名	人権啓発事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	あらゆる場を通じた人権啓発施策を行い、一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現のために必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合は、50%を超えている。 ・「丹の里人権のつどい」のアンケートで人権について理解が深まったと回答された割合は86.7%となっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	・すべての人の人権尊重に向けて、市民全体を対象として様々な人権課題に取り組む事業であり、公平性には問題はない。 ・幅広く市民への人権啓発を実施しており、受益者負担は該当しない。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）	
改革 (ACTION)	<p>・「丹の里人権のつどい」のアンケートで人権について理解が深まったと回答された割合は86.7%となり、一定の成果があった。</p> <p>・令和4年3月に第3次丹波市人権施策基本方針を策定した。本基本方針に基づき、あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いて人権行政を推進するとともに、更なる人権啓発・教育の充実を図る。</p> <p>・一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けては、すべての市民が人権尊重の精神を当然のこととして身につけることが重要である。また、行政だけでなく市民、地域、企業や事業所、関係団体が連携して、人権課題の解決に向けて取り組む必要がある。</p>
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <p>・人権に関する正しい知識の習得と人権意識の高揚を図るため、今後もあらゆる機会を通して、効果的な啓発活動を行う。</p> <p>・人権講演会については、より多くの市民が参加され、人権に関する理解が深まるよう内容の充実を図る。</p> <p>・法務局や人権尊重社会の実現を目指して活動されている団体、市民と連携し、あらゆる機会と手段による啓発を行うとともに、市民が抱える人権問題の解決を図る。</p> <p>・第3次丹波市人権施策基本方針に基づき、性的マイノリティの人権に対する取組を進める。</p>

		成果・コストの方向性			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
成果の方向性	拡充				
	現状維持		✓		
	縮小				
	休廃止				
コスト投入の方向性					

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	人権啓発事業	12,288	14,050	16,870	16,220	16,220	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		12,288	14,050	16,870	16,220	16,220	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	隣保館管理運営事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 堂本 祥子	担当 山内 吉一	担当 浜田 佳奈

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくる
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	厚生事務次官通知「隣保館設置運営要綱」、丹波市立隣保館条例・条例施行規則	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	市民		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	隣保館を人権教育・啓発活動の拠点として位置づけ、同和問題をはじめ、様々な人権課題の解決に向けて啓発や学習活動をはじめ、相談事業にも取組み、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての発展を目指す。		
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 氷上文化センター他2館の施設運営及び維持管理 実施方法：直接実施 啓発広報活動事業(人権歴史講座、セミナー、啓発パネル展等) 地域交流事業(剪定、料理教室等) 相談事業、DVD・図書の貸出 	<ul style="list-style-type: none"> 実施方法：業務委託 休日開館事業(子どもの居場所づくり事業) 	委託先：(特非)リアン・たんば
	令和3年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 人権歴史講座やフィールドワーク、じんけんセミナーの開催 隣保館子どもの居場所づくり事業の実施 地域住民(高齢者)の居場所づくり事業 総合生活相談事業・地域交流事業の実施 じんけん標語の募集、人権啓発パネル展の開催 	令和4年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 人権歴史講座やフィールドワーク、じんけんセミナーの開催 隣保館子どもの居場所づくり事業の実施 地域住民(高齢者)の居場所づくり事業 総合生活相談事業・地域交流事業の実施 じんけん標語の募集、人権啓発パネル展の開催

コスト(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考				
(評価年度は実績、計画年度は予算)												
歳出	総事業費 A+B	21,348	20,444	20,075	21,326	21,326	21,326					
	直接事業費A	5,504	5,286	4,917	6,168	6,168	6,168					
	総人件費計(E+H) B	15,844	15,158	15,158	15,158	15,158	15,158					
	職員従事者数(人・年) C	1.06	0.95	0.93	0.93	0.93	0.93					
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620					
	人件費 E=C×D	7,844	7,087	7,087	7,087	7,087	7,087					
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	4.00	3.42	3.42	3.42	3.42	3.42					
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360					
人件費 H=F×G	8,000	8,071	8,071	8,071	8,071	8,071						
歳入	特定財源	2,848	2,544	2,522	2,259	2,259	2,259					
	国・県支出金	2,757	2,469	2,458	2,206	2,206	2,206					
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0					
	受益者負担金	82	73	63	52	52	52					
	その他特財	9	2	1	1	1	1					
一般財源	18,500	17,900	17,553	19,067	19,067	19,067						
実施 (DO)	指標名		単位	目標	実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	施設利用者数	人	目標		8,000	8,000	8,000	4,000	5,000	6,000	
				実績		7,075	3,832	3,247				
	成果	講座等参加者数	人	目標		400	400	400	300	400	400	
				実績		452	226	270				
	成果	相談件数	件	目標		50	50	50	50	50	50	
				実績		19	21	18				
	コスト			目標								
				実績								
	コスト			目標								
実績												
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> 講座等参加者数及び施設利用者数とも、コロナウイルス感染拡大防止対策等の影響もあり目標値を大きく下回った。 新型コロナウイルス感染拡大防止等により、4/25~5/11の間、貸館利用を休止とした。 										

事務事業名	隣保館管理運営事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・厚生労働事務次官通知の隣保館設置運営要綱や丹波市地域福祉計画に基づき事業を運営していく必要がある。 ・地域社会の福祉向上に隣保館の果たす役割は大きく、隣保館活動を円滑に行うためにも事業の必要性は高い。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	・相談事業において、他機関等との情報共有や連携、及び市民に向けての積極的なPRによりさらなる成果向上の余地がある。 ・講座等参加者については、アンケート結果等に基づき、市民ニーズを捉えた内容や対象者を絞り込むことにより、さらなる充実の余地がある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・事業実施においては、市民を対象としており公平性に問題はない。 ・施設使用料については、隣保館は社会福祉施設であり、社会福祉法第2条第3項第11号により、無料又は低額な料金で利用させるとの規定から、受益者負担においても、問題はない。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																								
改革 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館は、各種講座や地域交流事業、相談業務を中心に人権啓発の拠点施設として事業実施している。 隣保館運営委員会において、隣保館事業について報告協議を行い、市民の意見を反映し、適正かつ円滑な運営を図っている。 今後は、更に住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターを目指し、特に近年のネット等による差別扇動にも対応し、人権課題の解決に向けて事業展開する必要がある。 																																							
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の課題解決に向け、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権歴史講座、啓発公開講座、地域交流事業等の事業展開を図る。 引き続き、運営委員会等により市民からの声を事業に反映していくとともに、近年の新たな差別扇動に対しても対応できるよう、研修参加や調査により職員の質の向上に努める。 本市の隣保館運営のあり方を考える中において、隣保館施設統合による利活用希望者への譲渡、若しくは廃止も視野に入れた活用策を検討する。 																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">成果の方向性</th> <th>拡充</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>現状維持</th> <td></td> <td>✓</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>縮小</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>休廃止</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">コスト投入の方向性</td> </tr> </tbody> </table>			成果・コストの方向性						皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡充					現状維持		✓			縮小					休廃止					コスト投入の方向性					
		成果・コストの方向性																																						
		皆減	縮小	現状維持	拡大																																			
成果の方向性	拡充																																							
	現状維持		✓																																					
	縮小																																							
	休廃止																																							
コスト投入の方向性																																								

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	隣保館管理事業	4,233	3,606	4,581	4,581	4,581	
2	隣保館運営事業	1,053	1,311	1,587	1,587	1,587	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	5,286	4,917	6,168	6,168	6,168	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	国際理解事業		
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 堂本 祥子	担当 山内 吉一	担当

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくる
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	丹波市国際交流協会補助金交付要綱	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	市内在住外国人及び市民	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	市内在住外国人の人権が尊重されるとともに、日本人と外国人が同じ市民として、共に安心して暮らせる社会の実現を図る。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市国際交流協会との連携及び活動支援 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の実施 ・外国人のための相談会の実施、やさしい日本語等による情報提供 ・海外短期交換留学参加者への補助 実施方法：直接実施・業務委託・補助金交付 委託先：丹波市国際交流協会ほか	
	令和3年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市国際交流協会との連携及び活動支援 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の実施 ・外国人のための相談会の実施 ・外国人に対する行政情報の提供 	令和4年度の 事業概略 <ul style="list-style-type: none"> ・丹波市国際交流協会との連携及び活動支援 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の実施 ・外国人のための相談会の実施 ・外国人に対する行政情報の提供

コスト(単位：千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A+B	9,546	7,690	8,745	10,973	10,890	10,890	
	直接事業費A	7,992	5,825	6,230	8,458	8,375	8,375	
	総人件費計(E+H) B	1,554	1,865	2,515	2,515	2,515	2,515	
	職員従事者数(人・年) C	0.21	0.25	0.33	0.33	0.33	0.33	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620	
	人件費 E=C×D	1,554	1,865	2,515	2,515	2,515	2,515	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	
人件費 H=F×G	0	0	0	0	0	0		
歳入	特定財源	0	0	0	0	0	0	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源	9,546	7,690	8,745	10,973	10,890	10,890		

実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
成果	生活支援相談等通訳者 派遣及び翻訳業務件数	件	目標	30	30	30	30	30	30	
			実績	10	8	3				
活動	外国人のための悩み相談 利用者数	人	目標	0	6	10	10	10	10	
			実績	0	2	5				
活動	海外短期交換留学参加 者数	人	目標	20	20	20	20	20	20	
			実績	22	0	0				
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
指標の推移等の背景・分析			<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務件数は、相談者の依頼に応じて行うため目標には達していない。 ・外国人の悩み相談は、微増し5人であった。 ・令和2年度に引き続き、令和3年度も海外短期交換留学が新型コロナウイルスの影響により中止となった。 							

事務事業名	国際理解事業				
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度	

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	様々な文化や多様性を認め合い、お互いを尊重し、安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現に向け、国際理解や国際交流の取組を進める必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	丹波市国際交流協会においては、市補助金を活用して、多文化共生への理解や国際交流活動を実施しているが、事業効果を検証し、必要最低限の金額を交付する。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務は、相談者の依頼に応じて行うため目標には達していないが、在住外国人にとって安心して暮らせる施策となっている。 ・丹波市国際交流協会が実施する国際理解の推進を図る取組に対して、補助金を交付し、活動を支援している。 ・外国人のための悩み相談は5名の参加があり、関連機関と連携し、解決に向けた支援となっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	市民全体を対象としている事業であり、公平性に問題はない。また、幅広い市民を対象としているため、受益者負担は該当しない。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市国際交流協会との協働により、在住外国人支援及び多文化共生を推進している。 ・生活情報や行政情報など、必要な情報が外国人に届くよう、やさしい日本語等による情報提供に努め、コロナ禍の影響による外国人が抱えている様々な問題に対する相談、支援に取り組んだ。 ・外国人が抱える悩みや問題の解決に向けた支援、外国人の社会参画・交流を進めるなどの課題がある。 				
	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き丹波市国際交流協会との協働により、在住外国人への支援や多文化共生社会の実現を目指す。 ・各課との連携により、外国人への相談窓口の開設や行政情報の提供、外国人の社会参画に向けた取組を進める。 	成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
	拡充				
	現状維持			✓	
	縮小				
	休廃止				
	コスト投入の方向性				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	国際理解事業	5,825	6,230	8,458	8,375	8,375	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	5,825	6,230	8,458	8,375	8,375	